

第1605回島根県教育委員会会議録

日時	令和3年4月26日
自	13時30分
至	15時50分
場所	教育委員室

I 議題の件名及び審議の結果

—公開—

(承認事項)

第1号 令和3年度島根県教科用図書選定審議会に対する諮問について（教育指導課・特別支援教育課）

_____以上原案のとおり承認

(報告事項)

第1号 新型コロナウイルス感染症への対応について（総務課）

第2号 令和3年度島根県公立高等学校入学者選抜学力検査について（教育指導課）

第3号 令和3年3月県立高校卒業者の就職内定状況及び令和3年3月特別支援学校高等部卒業者の進路状況について（教育指導課・特別支援教育課）

第4号 島根県生徒指導審議会委員の委嘱について（教育指導課）

第5号 令和3年度子供の読書活動優秀実践校・図書館・団体（個人）文部科学大臣表彰について（教育指導課・社会教育課）

_____以上原案のとおり了承

—非公開—

(報告事項)

第6号 教職員の公益通報への対応について（総務課）

第7号 教職員の公益通報への対応について（総務課）

第8号 慰謝料及び損害賠償請求に関する訴訟について（総務課）

_____以上原案のとおり了承

II 出席者及び欠席者

1 出席者【全員全議題出席】
新田教育長 真田委員 林委員 池田委員 朋澤委員 河上委員

2 欠席者
なし

3 島根県教育委員会会議規則第14条の規定に基づく出席者

石原副教育長	全議題
柿本教育監	全議題
佐藤教育次長	公開議題
木原参事（教育指導課長取扱）	公開議題
福間参事	公開議題
佐藤教育センター所長	公開議題
錦織総務課長	全議題
森山教育施設課長	公開議題
大野学校企画課長	公開議題
中西県立学校改革推進室長	公開議題
中村地域教育推進室長	公開議題
野津子ども安全支援室長	公開議題
妹尾特別支援教育課長	公開議題
舟木保健体育課長	公開議題
野々内社会教育課長	公開議題
石原人権同和教育課長	公開議題
中島文化財課長	公開議題
清山世界遺産室長	公開議題
角田古代文化センター長	公開議題
舟木福利課長	公開議題

4 島根県教育委員会会議規則の規定に基づく書記

米原総務課長代理	全議題
矢野総務課人事法令グループリーダー	全議題
小松原総務課企画員	全議題

Ⅲ 審議、討論の内容

新田教育長 開会宣言 13時30分

公開	議決事項	0件
	承認事項	1件
	協議事項	0件
	報告事項	5件
	その他事項	0件
非公開	議決事項	0件
	承認事項	0件
	協議事項	0件
	報告事項	3件
	その他事項	0件
署名委員	朋澤委員	

— 公 開 —

承認第 1 号 令和 3 年度島根県教科用図書選定審議会に対する諮問について（教育指導課・特別支援教育課）

○木原参事 資料 1 の 1 ページを御覧いただきたい。島根県教科用図書選定審議会に対する諮問について承認を求めるものである。このことについては、3 月 26 日の教育委員会会議で、令和 3 年度の選定審議会委員の選任と諮問について付議して、議決をいただいているが、その後、この諮問内容を変更する必要があるために、教育長の臨時代理により内容変更を決裁し、諮問を行っている。本日は規定により、その内容を報告して承認を求めるものである。

1 経緯についてである。3 月 26 日の会議で議決いただいた諮問の対象というのは、※印に挙げているが、令和 4 年度に使用する特別支援学校小・中学部用教科用図書及び小・中学校特別支援学級用教科用図書であった。その後 3 月 30 日付けで国の通知が発出され、これによって、中学校教科用図書も諮問対象に加える必要が生じている。具体的には、自由社が作成した新しい歴史教科書が、検定不合格後、再申請により合格となったことにより、令和 4 年度に採択替えを行うことが可能になったというものである。これによって、自由社の教科書を含めて、中学校社会科歴史分野の教科用図書の調査・研究を行う必要が生じたので、選定審議会に対する諮問にこれを加える必要が生じたというものである。

国の通知については別綴じで資料を用意している。こちらの 2 ページのところ、「(2) 中学校用教科書の採択について」というところだが、この 2 段落目に、なお、とあり、自由社の教科書について採択替えが可能になったということが示されている。

元の資料に戻っていただくと、この選定審議会は 4 月 14 日に行われるということであったので、諮問の内容を変更することについて、教育委員会会議に付議する時間がなく、4 月 1 日付けで教育長が臨時代理を行ったというものである。実際に行った諮問内容は、1 の 2 ページに記載している。こちらの本文の 1 行目に、令和 4 年度使用中学校用教科用図書という部分を追加して諮問を行ったということである。

○新田教育長 説明にもあったように、4 月 1 日付けで臨時代理を行っている。

———原案のとおり承認

報告第1号 新型コロナウイルス感染症への対応について（総務課）

○錦織総務課長 2の1ページを御覧いただきたい。この件に関しては、随時御報告をさせていただいているところであるが、本日は、この春以降のところについて、簡単にまとめているのでお知らせする。

まず、入学式の状況である。県立学校、市町村立学校ともに基本的な感染症対策を実施の上で規模を縮小して、資料に感染症対策の事例があるが、こういったことをしながら実施し、全ての学校が入学式を行ったという状況にある。

2番目、県立学校の寄宿舎における対応である。まず（1）新学期の開始における対応ということであり、春季休業中に県外に帰省された生徒、いわゆる在校生と、この4月に県外から来られる新入寮生に対して、次のとおり対応を実施している。

1つは、まずは入寮の前に、生徒本人の健康状況に問題がないことを電話等で確認した。入寮後の一定期間、14日間程度であるが、「特別健康状況確認期間」ということで、毎朝の検温と記録、風邪症状の確認等、先生が直接本人に確認するなど徹底した健康観察を実施したところである。また、感染の警戒度を高めている地域からの帰入寮にあたり、保護者や生徒本人から、他の寄宿舎生と離れた場所で健康状態の確認をしたいという希望があった場合は、近隣の宿泊施設等で健康観察を実施するという対応を取ったところである。

続いて（2）大型連休に向けた対応である。大型連休中の県外への帰省及び連休明けの帰寮に当たっては、下記の対応を予定している。まん延防止等重点措置を実施すべき区域等への帰省については、生徒や保護者に、まずは帰省の自粛を検討してもらうなどの慎重な対応を求めるとのこと。これについては御存知のとおり、昨日、東京・大阪・京都・兵庫には、緊急事態宣言が再度発出されているが、これらについて同様の形で対応を求めるものである。これにより、帰省しないこととなった生徒がいる学校について、大型連休中に閉寮する場合は、その滞在先としての宿泊施設等を確保することとしたいと思っている。また、帰省から帰ってこられる際には、先ほどの新学期の開始の対応と同じような形で、しっかり確認を取りながら、「特別健康状況確認期間」を設けて、徹底した健康観察を実施する予定にしている。

資料2の2ページ、3 特別支援学校の教員に対するPCR検査の実施である。重症化リスクの高い医療的ケアを必要とする児童生徒が在籍する特別支援学校と、これと隣接する医療センターなど病院の運営というのは、一体的に行っているという状況である。

これらの病院等においては、看護師等の職員に対して積極的に抗原検査やPCR検査を実施している。そこで、関わる当該特別支援学校においても、学校教育活動の継続に必要な教員に対し、学校医の指導に基づき県費によるPCR検査を実施するものである。

4 春の部活動大会の状況である。現在各競技団体等が示すガイドラインに基づいて、感染防止対策を行いながら、各種目実施されているところである。現時点で中止等となったものはない。ただ、今後、またこういった形で緊急事態宣言等が発出されるような状況、感染がどうなるか見えない状況である。それぞれ行われる県外の会場の感染状況や、自治体が提供する情報、あるいは感染症対策の徹底方法や入場者数の制限方法など、しっかり確認をした上で、参加の可否等については検討していきたいと思っている。

5 対応等の取りまとめである。本日配布した別冊で、新型コロナウイルス感染症への対応についての概要を示している。これについては、アーカイブと我々は呼んでいるが、これまで教育委員会の方で、新型コロナウイルス感染症への対応を、どのようなことをしてきたかというところを全て網羅している冊子になっており、昨年8月21日の教育委員会会議でもお示ししている。このたびは表紙に記載しているように3月31日版ということで、昨年8月21日以降の状況についても加えて、改めて改訂版を作成したところである。8月21日版がページ数でいうと70ページほどであったのが、108ページになり、30ページ分増えているということで、そのぶん教育委員会の方でいろいろと対応しているということである。

2の2ページの(2)にあるが、令和2年8月21日版からの主な変更点として4つ挙げている。ガイドラインの改訂等に伴うもの。また、部活動における各種大会等、代替大会等実施していたので、そのことを追加している。予算的なことについては、9月補正分以降について記載をしているところである。また、令和2年度新型コロナウイルス関連事業実績一覧ということで概要を示しており、99ページからの横表である。これまでは、予算額ということで概要を示していたが、この横表はまさに実績ということで、右側のところにいろいろな形で、これだけの事業をしたという数値も記載しながら、これまで教育委員会で行った事業を一覧にしてある。今後も適宜適切な形で、教育委員会として対応していきたいと思っているところである。

2の3ページ以降のところ、これは先週であるが、県立学校の教職員での感染があった。これに係る教育委員会のコメント、これはホームページにも掲載しているが、それを載せているので参考までに御報告させていただく。

○新田教育長 説明があったように、アーカイブと呼んでいるが、感染症へのこれまでの県教育委員会としての対応を冊子に取りまとめている。この中でも記載しているが、県教育委員会としても、対策本部という体制を昨年度以降に引き続き設置している。必要な都度、県教育委員会の事務局の中で対応を協議して、速やかに実行できることに心がけている。

○真田委員 先ほど説明があったが、これから大型連休が始まるということで、この2の1ページの(2)にも書いてあるが、寮を閉寮して帰省ができない生徒について、近隣の宿泊施設等を確保するということであるが、学校でどれぐらいの生徒が帰らずにこっちに残っておられるのか、人数は分かるか。

○大野学校企画課長 今まさに各学校に調査をかけており、今週には結果を取りまとめられる。また取りまとめたら情報共有させていただく。

○真田委員 もう1点、先のことになるかもしれないが、いろいろなインターンシップとか、各学校で行われる行事がなかなかできない状況で、就職にしても、学校見学、進学等にしてもなかなか大変だと思う。部活等も、県の高校総体等も間近に迫っているが、その実施の判断というか、それはガイドラインにももちろん書いてあるが、各学校において、その状況によって決めていくという認識でよろしいか。

○中村地域教育推進室長 インターンシップ、就職関連の関係は、やはり学校現場と企業の方で、昨年度も同様であったが、お互いに相談されて、感染症対策に影響がない形で、基本はWEBであったり、面接で支障がないということであれば面接等をやっていくというような形で、臨機応変に対応しておられるというのが実状である。

○新田教育長 その点に関しては、本当に県内の企業に、協力的に昨年度も対応していただいた。採用前のいろいろな面接やいわゆる企業訪問に変わる形でオンラインの会議システムなどを使って、対応を丁寧にしていただいたところだ。そういった意味では、感染がない状況と一緒にはもちろんならないが、その中で、できるだけ直接やりとりをして、職場の雰囲気伝えてもらう、そういったことは企業の皆様に非常に協力いただいていると報告を受けている。今年度も引き続きという形でぜひ、直接訪問できない、あるいは直接やりとりできないところをカバーする、そういったところでしっかりと御協力いただけるよう働きかけていきたいと思っている。

○舟木保健体育課長 高校総体がこれからあるが、上部団体である全国高体連など、そういったところが出して示しておられるガイドラインに従って、現時点では開催予定で

物事を進めている。

○朋澤委員 昨年度もそうだったであろうと思うが、大学生の教育実習等はどのような受入になるか。去年も対応しておられ、今年度も何かしらお考えがあるかと思うが、どのようになっているか。たとえば地元に戻って2週間過ごした後に実習を受け入れるなど、何か取り決めがあるか。

○大野学校企画課長 教育実習については、文部科学省の方から通知が出ており、可能な限り実施をしてほしいという方針であるので、県としてもその方針により各学校に依頼をしている。健康状態の観察については、できる限り2週間前から島根に帰省をもらって、2週間たった後に実習に入るということをお願いしている。また、学校での活動に伴う感染症対策については、県立学校運営ガイドラインに沿って、適切に対応してもらおうということにしている。また何か困ったことがあれば、教育委員会に報告してもらおうようお願いしているので、状況に応じて随時対応していく。

○池田委員 一定期間を「特別健康状況確認期間」として、検温、風邪症状等の確認をするとあるが、たとえば無症状の方であれば、通常の活動を行うことは可能ということか。

○錦織総務課長 まずは熱を測り、発熱がないか確認するというのが基本となる。その時点で熱があるということであれば、慎重な対応をするということになるかと思う。無症状というと、もしかしたらもう既に感染している可能性もあるという位置付けになるかと思うが、そのタイミングでどうなのかというのはわからないので・・・。

○池田委員 たとえば今回緊急事態宣言が出ているところに行った場合、そこから帰った人は2週間自宅待機ということに、施設の場合はしている。その間に外出はできるだけ避けて、ステイホームとなっているので、その間は感染させるといことはないだろうとなる。ただ、症状が出ていない、熱もない方が、帰ってこられてから、大丈夫だろうということであれば、学校にも行けるということか。

○錦織総務課長 基本的にはそういうことになる。我々としてはその時の発熱状況等を確認するという手だてしかないので、全てにPCR検査を実施することをしていないため、そのあたりは申告になるが、状態を確認の上、来ていただくということになる。

○新田教育長 今、池田委員が言われたことは非常に大事な視点であり、私どもはとにかく、感染者が近くにいても感染しない対策を常時打つというのが対策の原点になっていると考えている。特別健康状況確認期間という期間をとっているが、そうであっても

なくても、とにかく基本的な感染症対策を徹底する。感染者が近くにいたという状況があとからわかって、濃厚接触者にならない、そういった対策を常時打っていく。それが学校での感染症への対応のひとつの原則的な考え方であると思っている。感染症への対応がここまで長期間になると、緊張感をずっと持ち続けるということが、本当に学校現場にとっては大変なことだが、今私が申し上げたように、あとから近くに感染者の方がおられた、感染の可能性があったとわかって、マスクを常時着けていたとか、距離を保っていたとか、そういったことで、とにかく濃厚接触者にならないような行動を常時とる。そこが一番ベースになる対応だろうと考えている。

○池田委員 確かに違いはある。福祉施設の場合は、濃厚接触者にならざるを得ない対応、排せつ、入浴、食事の介助などがある。学校の場合は、あまりそれはないということになるか。

○新田教育長 特別支援学校の場合はそういった状況がある。そういったことが、この2の2ページの3のところと直接係ってくる部分になるかと思う。

○河上委員 遠隔授業の整備はどの程度進んでいるのか、状況を教えていただきたい。

○木原参事 遠隔授業の対応については、昨年度から、様々な予算措置を実施しており、各学校で休校になったり登校できないといった場合に、教材の配信であったり、学校の連絡がいくような通信手段を確保する、そういう措置をとっている。来年度からは、新たに1人1台という配備も進むが、それまでのところは個人それぞれが持っている端末などを活用して、教材の配信や学校からの連絡が取れるような体制を取っているところである。

———原案のとおり了承

報告第2号 令和3年度島根県公立高等学校入学者選抜学力検査について（教育指導課）

○木原参事 それでは資料3の1ページを御覧いただきたい。3月4日に公立高等学校入学者選抜学力検査を実施しているが、その受験者の解答の状況、得点の状況の概要をまとめたので報告をする。今回実施した学力検査では、新型コロナウイルス感染症への対応が大きな課題であったが、検査の実施に当たっては、感染症の直接的な影響はなく、予定どおり検査を実施することができている。各方面様々な御協力をいただいたことに、感謝申し上げたいと思う。

まず全般の状況であるが、出題に当たっては、これまでに引き続いて、単に知識・技能を問うだけではなく、思考力、判断力、表現力を問う問題を重視して出題している。

その結果からうかがえる学力の傾向について、そちらに2点まとめている。

まず1つ目が、基礎的、基本的な事項については、概ね定着している状況がうかがえるということ。2つ目に、文章や図表などの内容や何が問われているのかを正確に読み取って、複数の知識・技能を結びつけて活用する力や、適切に表現する力に課題が見られるということがわかっている。各教科の状況をその下に記載をしている。いずれの教科においても、今述べた状況が見られており、まず基本的内容の正答率は高い状況があった。また、出題の方法によるところがあるかもしれないが、全体的に無答の率が低いという状況が見られ、解答に向かおうとする姿勢については評価できる点があるのではないかと考えている。各教科の個別の詳細説明は省略するが、先ほど述べた全体を通じた課題が各教科の分析において確認されているところである。

3の2ページを御覧いただきたい。下の方に得点の状況について数値をまとめている。各教科50点満点、総得点が250点満点というところでの数値である。まず(1)の平均点についてであるが、令和3年度は全ての教科で前年度(令和2年度)の平均を上回っている。総合得点は143.5点ということで、前年度よりも22.7点上昇している。教科別に見ると、前年度からの上昇幅が大きい教科は国語と理科で、国語は35.5点という平均点になっている。数学と英語についても上昇しているが、概ね例年並みの水準の平均点となっている。出題の際の想定としては、平均の正答率を5割強と考えており、平均点でいうと、25点から30点という程度を考えているので、国語以外は概ねこの範囲内であったと考えている。国語の平均点が高かった要因は、出題文や出題の題材が、インターネットや校内の掃除など、生徒にとって身近でわかりやすいものであったということであったり、出題の中での説明や注釈を丁寧にしたということもあり、生徒にとっては考えやすかったのではないかと考えている。

3の3ページを御覧いただきたい。こちらには、得点帯別の分布を表と折れ線グラフで示している。グラフを見ていただくとよく分かるが、国語と理科において、分布の山が例年よりも右寄り、つまり高得点側に傾いている状況がおわかりになると思う。右下の総合のところについても、過去2年と比較して、高得点側に分布は移っているという状況が確認できる。

3の4ページを御覧いただきたい。こちらには出題内容の程度と問題の分量について、中学校、高等学校それぞれの教員に意識調査を行った結果を教科別にまとめている。まず内容の程度については、国語においては、中学校においても高等学校においても、も

っと上げるという割合が高く出ている。先ほどの平均点を踏まえたものではなかろうかというふうに考えられる。数学と理科については、中学校側からもっと上げるという割合が高く出ている。問題の分量については、概ね適当との評価が出ているが、社会と英語については多いという割合が、若干高く出ているというところがある。今後、問題別の正答率や得点の分布状況、中学校、高等学校からの調査の結果などをさらに分析して、今後の検討の参考にしたいと考えている。

3の今後の予定であるが、中学校、高等学校の校長会を通じた状況把握もして、6月にはより詳細な分析結果をまとめて、学校を始めとする各方面に周知したいと考えている。今年度実施する学力検査については、5月以降開催する実施要綱検討委員会で、詳細な検討を進めたいと思う。

○林委員 今回の入試の結果について、先ほど説明もあったが、今回、得点の分布としても、平均点にしても、昨年度と比べていい結果が出たと思う。先ほど3の4ページの意識調査の結果の方にもあったが、確かに例年と比べると「もっと上げる」というパーセンテージ自体は、英語や理科で非常に高いという気がしたが、これを含めても、今回かなり定員が減った学校が多かったこともあり、受検生自身の入試に対する意識が高まったのではないかという気がする。その中で、やはり各教科の中で、島根県はいつもそうだが、基礎的な学力は確かに身につけている、ただ、思考であったり、判断の正誤を問われる問題では、やはり少し弱いように見受けられる結果となっている。今までの県の学力検査等を踏まえてであるが、改善をまた引き続き考える必要があると感じた。

○木原参事 我々としても、基礎的な知識・技能だけではなく、やはり思考力、判断力、表現力といった、より力をしっかりと確認したい部分について、まだ課題が多いと考えている。ただ、国語の平均点が今回確かに高い状況であったが、出題の問題のレベルが下がったというよりも、出題の方法を生徒たちに受け入れやすくしたというか、生徒にとってやりやすいところがあったというところがこうやって出ているのかと思う。なので、教材の与え方や課題に対する向き合い方、そういったところをしっかりと指導していけば、今課題となっている部分も少しずつ改善に向かう可能性はあるのではないかと考えている。各教科においては、今回の分析などをしっかりしていただいて、学習状況調査も含めて、授業の改善などの材料にして進めていってほしいと考えている。

○朋澤委員 各教科のところを読んで、特に国語など、文章の内容を正確に捉えるとか、漢字を覚えるとか、そういう端的な学習ではない、文章力、語彙力や作文力など、一朝一

夕には身につにくいところが、やはり皆さん苦手としておられるところがあるのかなと思ひながら、各教科の結果を見させていただいた。今後の予定のところ、中学校、高等学校教員を委員とする委員会において検討とあるが、小学校には、今回私たちが見させていただいているような傾向や結果は伝わっていくものか。

○木原参事 今回のこの学力検査については、高校入学選抜に関する内容であるので、細かい分析の情報については、中学校の方へということで、小学校へ直接提供ということはなかなか難しいというか、これまでも行ってないのではないかと思う。ただ、今回「学力育成推進プラン」を作成し、学力向上に向けた実務者会議ということで、小学校の先生方も含めて、学力の育成について話し合う機会があるが、そういった際に、今の高校入学段階の学力状況を分析する際の資料として、こういったものは活用できるのではないかと考えている。中学校のこの段階に至るまでには、やはり、小学校でもしっかりと思考力、判断力、表現力を養う教育を行っていただく必要があり、小・中・高連携した学力の向上という部分を今回のプランでは強調しているので、先ほどの内容もそういった場で材料にしながら検討することで、小学校の先生方にも意識を持っていただくということは出てくると考えている。

○真田委員 先ほど説明があつたが、無解答が少ないというところが、今年度の入学者選抜学力検査については、非常にいいことではないか。全国学力・学習状況調査始め、県の学力調査についても、無解答というのがどうしても多かたりするのではないかと思うが、少なかつたということになると、取り組もうという姿勢は出ているのではないかというふうに思う。中学校の方にも学習指導要領等があつてなかなか大変かもしれないが、やはり分かる授業というのをぜひやっていただきたいと思っている。特に全国学力・学習状況調査をみると、将来役に立たないというようなコメントがあつたり、何で勉強するのかみたいところもあるので、今回の結果を見て、無解答がなくなるように、わかる授業ということに努めていただきたいと思う。

———原案のとおり了承

報告第3号 令和3年3月県立高校卒業者の就職内定状況及び令和3年3月特別支援学校高等部卒業者の進路状況について（教育指導課・特別支援教育課）

○中村地域教育推進室長 4の1ページを御覧いただきたい。令和3年3月県立高校卒業者の就職内定状況について報告する。

まず、就職内定状況の年度別推移（3月末）というところを御覧いただきたい。表にあるとおり令和2年度の卒業者数については4,493名であり、このうち就職を希望した者が945名、率にして21%という状況になっている。また、この945名の就職希望者数に対して、就職内定者数は933名ということで、内定率が98.7%という状況になっている。こちらの表にあるとおり、令和元年度と比較すると卒業者で約88名の減、就職希望者が144名の減、県内就職者が85名の減となっている。就職内定率については、若干下がっているが、ほぼ前年横ばいで動いているという状況である。

この原因については、就職希望者数が144名ほど大幅減という形になっているが、これは先ほど申し上げた卒業者数の減に加えて、コロナ禍において就職事情が若干不透明な状況ということもあり、就職希望だった方がいったん進学するという形で、進学に切り換えたという影響が出ているというように学校現場の方から伺っている。また、昨年度は、先ほど申し上げたコロナ禍による業績先行き不透明間から、企業による内定取消しというのかなり心配していたが、現時点のところではそういったことは報告されていない。

次に内定率98.7%については、これは昨年度も進路指導の先生、就労の担当の先生方、また地域の支援機関、そしてコロナ禍における業績不透明感がある中にもかかわらず、企業の皆様方が採用に向かって一生懸命努力していただいた結果と受けとめている。

一番右のところの就職未内定者数については、こちらの表にあるとおり、3月末の時点で12名となっている。今後この未内定者の方々については、ハローワークでの支援や現在商工労働部の方で行っている若年者の就職支援を行うサポートステーションなどを通じて支援を促していくということになるが、個別に学校の方に相談があった場合は、可能な限り丁寧にサポートをさせていただくこととなっている。この未内定者の状況については、今後も可能な範囲で動向を把握していきながら、適切な支援をしていきたいと考えている。

4の1ページ下段、就職内定者の県内、県外の割合についてである。一番右の令和2年度のグラフである。令和2年度の県内就職者については、県内就職者は933名の内定者数のうち740名の方、率にして79.3%という形になっている。県外就職者については193名、率にして20.7%という状況になっており、県内就職者の方が、昨年度と比較すると3ポイント増という形になっている。

4の2ページであるが、先ほどの内定者933名の県内・県外の割合を、1で地区別、

2で学科別であらわしたものである。右下にも若干コメントも記しているが、地区別では東部の方で対前年3.4ポイント、西部で対前年2.2ポイント、隠岐地区で対前年6.8ポイントと、全ての地区で県内就職者の割合が増加している。これは概ねの傾向として、コロナ禍に対する不安から、県外ではなく県内に留まると選択した生徒保護者等々の意識が働いたものではないかと学校現場から伺っている。

次に、2の学科別についてであるが、工業科、商業科、水産科、総合学科、その他の学科のところで県内の割合が増加している。一方で、普通科と農業科が減少という形になっている。県内就職率が増えた学科については、先ほどの意識が働いた部分もあり、さらには県外企業からの募集の減少があったということが要因と伺っている。また一方、減少した普通科に関しては、これは先ほども申し上げた企業の先行き不透明感が懸念されて、就職から進学に切り換えられた方が多かったと伺っている。また農業科については、他の学科と異なり、いろいろ要因が重なったと思っているが、給与面等で就職希望者の条件と見合った県外企業からの募集があったために、そちらの方に流れたのではないかと考えている。県立高校については以上である。

○妹尾特別支援教育課長 私からは特別支援学校高等部卒業者の進路状況について御報告する。4の3ページの横表の方を御覧いただきたい。表の一番下の段に、令和2年度末の進路状況を載せている。卒業者数は181名で、過去最多であった昨年度からは30名少なくなっており、平成30年度とほぼ同じ数字となった。この181名のうち進学は2名で大学に進学している。職業訓練は5名で、4名が高等技術校へ、1名が県外の職業リハビリテーションセンターの方へ進んでいる。就職は65名で、就職率は35.9%となった。過去最高の就職率であった昨年度よりは2ポイント下がっているが、近年の就職率と比較して大きく変わらない数字ととらえている。障害福祉サービス等の方は、就労継続A型、これは雇用契約を結ぶ就労形態であるが、これが4名、就労継続B型、これは雇用形態を結ばない就労形態であるが、これが49名、2年間で一般就労を目指す就労移行支援が5名となっている。この3つのサービスの総数は、卒業生数がほぼ同じであった平成30年度とほぼ変わらない数となっている。比較的障がいの重い方が利用している福祉サービスの自立訓練が2名、生活介護が28名、その他が1名となった。このその他1名については、在宅での訪問療育となっている。障害児施設は0名。継続入院は1名、これは引き続き治療の必要な生徒である。そして、昨年度末時点での未定者が19名10.5%となっており、前年より多くなっている。先週の4月22日の時点で確認したところ、19

名のうち5名は進路先が決定していることを確認したので、現在の未定者は14名となる。この14名のうち4名は大学進学を、1名は専門学校進学を目指している。また、1名は家業の農業の手伝いをすることを決めている。現時点で残りの8名が就職又は福祉サービス等を利用することを目指している。これらの卒業生に対しては、進学希望者も含め、学校がハローワーク、障がい者就業・生活支援センター、発達障害者支援センター、相談支援事業所など、関係機関と連携を密に取りながら、進路決定を目指してアフターケアに継続して取り組んでいるところである。新型コロナウイルス感染症の影響としては、就職先の職種において、宿泊業、飲食サービス業、娯楽業などが昨年度比で10名減となったところに表れていると思われる。一方で、卸売小売業に就職した生徒が昨年度比で10名増となり、全体の就職率としては、明確な影響はなかったと考えているところである。

○林委員 令和2年度のコロナ禍の中で、県内高校の生徒、それから特別支援学校の生徒については、微減にせよ例年に近い割合のものでよかったと思う。それで、特別支援学校の高等部卒業者の進路状況であるが、この雇用形態を結ぶ就労継続A型の減少が非常に著しいという気がしている。確かに生徒の個別性とか障がいの特性にもよると思うし、生徒の希望に合った就職、就労の支援について各学校は熱心に尽力されていると思うが、引き続きやはり力を注いでいただきたい。

○妹尾特別支援教育課長 就労継続A型の減少については、ここ近年みられているところである。昨年度も課で話をしたり、今年度もいろいろ情報を集めたりしたが、これといって明確な原因ははっきりとしない。一般就労について、企業の方が人手不足ということもあり、障がい者雇用への理解も進み、就職する生徒が増えているということや、就労継続B型の方も、工賃向上ということで、着実に工賃も上がってきているということもあり、A型利用が少なくなっているのではないかと考える。一般就労、それからA型利用、B型利用、それぞれでの働き方について、生徒の実態に応じて一番適切なのはどこかというところは、しっかり慎重に検討して進路に繋げていきたいと思う。

○真田委員 4の2ページで詳しく各地区ごとや各学科ごとの割合を示していただいたが、これからやはり少子化やコロナのこともあって、県内就職が増えていくのではないかと、この傾向が続いていくであろうと思うが、たとえば知事部局の方との連携とか、具体的に何かあれば教えていただきたい。

○中村地域教育推進室長 御指摘のように、県内就職、このコロナ禍の中であり、先程申

し上げた県内志向というのが、若干強まっている状況ではないかと思っている。これは知事部局でも同様な考え方をしており、商工労働部の雇用政策課の方に、若年者雇用促進室を今年度から立ち上げて、そういった雇用対策を進めていくということになっている。教育委員会としても、知事部局と連携して取り組んでいきたいと考えている。

———原案のとおり了承

報告第4号 島根県生徒指導審議会委員の委嘱について（教育指導課）

○野津子ども安全支援室長 資料5ページを御覧いただきたい。当審議会は、教育委員会の諮問に応じ、生徒指導上の諸問題について調査審議いただくため、平成26年に設置したものである。委員は10名で構成されている。この内、昨年度末での任期満了に伴い、新たに委員を委嘱した。令和元年度より新たに委嘱する議員は、太柁の部分、臨床心理士の荒川ゆかり委員である。委員の任期は2年であるが、島根県臨床心理士・公認心理師協会の役員の任期の関係から、平成28年度に1年の任期で辞職した委員があった。そのため、他の9名の委員の委嘱期間と異なっている。

———原案のとおり了承

報告第5号 令和3年度子供の読書活動優秀実践校・図書館・団体（個人）文部科学大臣表彰について（教育指導課・社会教育課）

○野々内社会教育課長 資料の6の1ページを御覧いただきたい。令和3年度子供の読書活動優秀実践校・図書館・団体（個人）文部科学大臣表彰について、教育指導課分も併せて私の方から一括して御説明させていただく。この表彰は、国民の間に広く子供の読書活動についての関心と理解を深めるため、優れた取組を行っている学校や団体などを文部科学大臣が表彰するものである。

2の区分にあるとおり、学校、図書館、団体又は個人という3つの部門からなっている。県内の市町村教育委員会から県教育委員会へ推薦のあった学校等の中から、文部科学省に推薦する学校等を県教育委員会において選考、決定し、最終的に文部科学省において決定されるものである。このたび島根県からは、学校部門では松江市立島根小学校、隠岐の島町立中条小学校、島根県立松江工業高等学校の3校が、また団体部門では大田市の読み聞かせグループ ダンボの会が表彰されることとなった。なお、図書館部門については該当がなかった。

被表彰団体の、主な活動内容等は6の2ページに記載しているので御覧いただきたい。

まず学校部門の1校目、松江市立島根小学校においては、読書を通しての異学年交流や図書委員会による図書祭りなど、子どもたち自身の手により読書に親しみ、楽しく幅広く読書する子どもの育成に取り組んでおられるほか、教科横断的な調べ学習を進めるための研究を積極的に行っている。2校目の隠岐の島町立中条小学校においては、教員による辻読書や地域ボランティアによる読み聞かせ、週末に家に本を持ち帰り読書する「家読（うちどく）」の取組や、後輩に向けての推薦本の紹介など、読書の習慣化・意欲付けを行っている。また「授業者が取り組みやすい学校図書館活用授業」を合言葉に、各種資料をパッケージ化し、系統的・継続的な学習指導を行っている。3校目の島根県立松江工業高等学校においては、学校独自の「図書館活用計画」により、各教科等の学習で、学年・教科を横断した学校図書館の活用がデザインされており、学校図書館を活用した学びが定着しているほか、学校図書館運営委員会、司書教諭、学校司書との協働・連携も進められている。その他、ビブリオバトル大会、朝読書、絵本の授業等を実施している。団体部門の読み聞かせグループ ダンボの会においては、学校、地域、関係機関と連携し、絵本や物語の読み聞かせのほか、紙芝居などの活用により、子どもたちの発達段階に応じた取組を行っており、また、保護者と子どもを交えた読書イベント等による家庭での読書支援、障がいのある子どもへの読書支援など、あらゆる子どもに対して読書の機会を確保し、関心を高める活動を行っている。主な活動内容は以上である。

前のページに戻っていただき、最後に表彰式である。4月12日より東京都に「まん延防止等重点措置」が適用されたことを受け、先週4月23日金曜日に東京都内の学校等に限定して実施されたということである。

○真田委員 平成31年度と令和2年度で、図書館の方に該当がないということであるが、たとえば公立私立の図書館でいろんな取組をなさっているところもあるのではないかとと思うが、こういった文部科学大臣表彰についての広報とか周知についてはどうなっているか。応募がないということか。

○野々内社会教育課長 先ほど申したとおり、市町村教育委員会から推薦があり、県教育委員会で選定している。この2年については推薦がなかったということであるが、御指摘があったように私も2年連続なかったのはいかなものかと思っており、今後掘り起こしに努めていきたいと思う。可能な限り市町村教育委員会の方に周知、広報を図っていきたい。

○真田委員 よろしくお願ひする。

——原案のとおり了承

新田教育長 非公開宣言

—非公開—

報告第6号 教職員の公益通報への対応について（総務課）

——原案のとおり了承

報告第7号 教職員の公益通報への対応について（総務課）

——原案のとおり了承

報告第8号 慰謝料及び損害賠償請求に関する訴訟について（総務課）

——原案のとおり了承

新田教育長 閉会宣言 15時50分